

各部会及び 課題解決ワーキンググループ 報告資料

- ・くらし部会(P1～2)
- ・子ども部会(P3～4)
- ・就労部会(P5～6)
- ・課題解決ワーキンググループ(P7～8)

平成 25 年 5 月 17 日

熊本市障がい者自立支援協議会

平成 24 年度 くらし部会報告

【これまでの取り組みについて】

○余暇の過ごし方について情報整理

自助グループ、文化、スポーツ、その他の社会資源に分かれてグループワークを実施し情報を整理。「ヨカ余暇情報 便利帳」を作成。

○GH・CH の情報更新および新規事業所の抽出。

新規グループホーム・ケアホームについては、熊本市内の新規事業所を確認し、担当を決めて依頼。変更があった事業所、新規事業所共に担当事業所より情報をメールにて随時各相談支援事業所及びケアマネジメント従事者へ送付。各事業所にて印刷し管理し活用している。

○年度報告の困難事例、ニーズに対して提供できなかったサービスの確認。

平成 23 年度の困難事例を 3 グループに分かれて情報共有を実施。記録用紙を統一し、支援の方向性を示していく部分と上手くいかない部分はどこにあるのかを整理。課題の整理を行った。

【平成 25 年度の取り組みについて】

余暇についてをテーマに当事者交流会の実施、ヨカ余暇情報 便利帳の情報の更新を行う。また、例年通り GH・CH の情報整理、今年度から始めた事例検討の同時進行を予定している。

困難事例の進め方については、課題に対しての掘り下げが不十分なところもあるのではというご意見も頂いたことから、3 障害混合のグループ編成で事例検討を進めた後、専門グループでの検討も行っていく 2 段階の方法を考えている。そのため、今回まとめた事例を来年度の初めに専門グループで検討することをやってみて、方向性をみんなで確認することになる。

くらし部会 平成25年度 年間予定表 (案)

	前半	後半	その他
4月			
5月	本年度のくらし部会 余暇について (当事者交流会に関する企画検討)		※自立支援協議会
6月	(当事者交流会に関する企画検討)	GH/CHの情報確認	
7月	(当事者交流会に関する企画検討)	事例検討 (H24年度検討事例) グループワーク (具体的検討)	
8月	(当事者交流会に関する企画検討)	グループワーク (検証)	GH/CHの情報確認 ×切 ※自立支援協議会
9月	(当事者交流会に関する開催準備)	↓ 進め方の協議	
10月	↓	(当事者交流会に関する開催準備)	
11月		(当事者交流会打合せ)	
11月	当事者交流会の開催		※自立支援協議会
12月	余暇について (当事者交流会に関するまとめ)	事例検討 グループワーク (課題整理)	
1月	(ヨカ余暇情報便利帳の見直し)	↓ 全体討議 (まとめ)	
2月	(ヨカ余暇情報便利帳の見直し)	↓ 報告	※自立支援協議会
3月	年度まとめ、次年度計画案について全体討議		

子ども部会報告

平成 25 年 5 月本会議

子ども部会の 24 年度は 3 つのを中心にしてしました。

- 1、黄色いリボン運動を見守ることで、何をどう支援すればよいかを読み取り生かすこと
- 2、余暇活動としての土曜クラブ・ボーリングの施設を超えた連携や運営について
- 3、障害児保育のまとめについて

1、2については前半の中での報告を主体として行い、3については後半のほとんどをケース検討とこのことに置きました。

*** 1、黄色いリボン運動**は、障害をお持ちのお子さんたちがもっと社会参加を盛んにし、社会経験をしていくためには、周りの理解と支援が必要だと考え立ち上がったある NPO 法人の親の会の運動です。黄色いリボンのデザインに、子ども達の社会参加と一人の人間としてより良く生きて欲しいとの思いを託し、チラシやポスターを作って事業所への啓発に努め、小さいながらも周囲に障害を持った子どもの実状や今後の生活の充実のために力を貸して欲しいとお願いし、少しでも生き易く活動しやすい社会に変革していくことを願っての活動でした。

- ・親の会での意見の一致をはかりデザイン・チラシやポスターなどのグッズ作りは順調に運んだ
- ・2 人一組で自分の居住地の事業所に依頼に回るあたりで居住地があちこち飛んでいることや人数に限りのある中で、壁にぶつかる。

子ども部会で応援する必要のある事は、この 2 点目の、地域を点でなく面にし、支援を行き渡らせるとともに、社会啓発の波を作っていくことであると考えます。

特に、地域の中で最も多く、良く利用されるコンビニや公共交通機関などの事業所、商工会議所などとの連絡協議会のような、事業所の責任を持っている方が出席して方針や検討を行うような場でのお願いするとともに、より広い地域に向けて協力して啓発や共同で出来る具体的な啓発の催しなどを実施していくことと考えます。

自立支援協議会でのご了解が得られれば、運動の主旨などを再度整理し、実際のこれら事業所のつどう場での啓発を開始していくようにしたいと考えます。

* 2、余暇活動としてのボウリングクラブの推移から

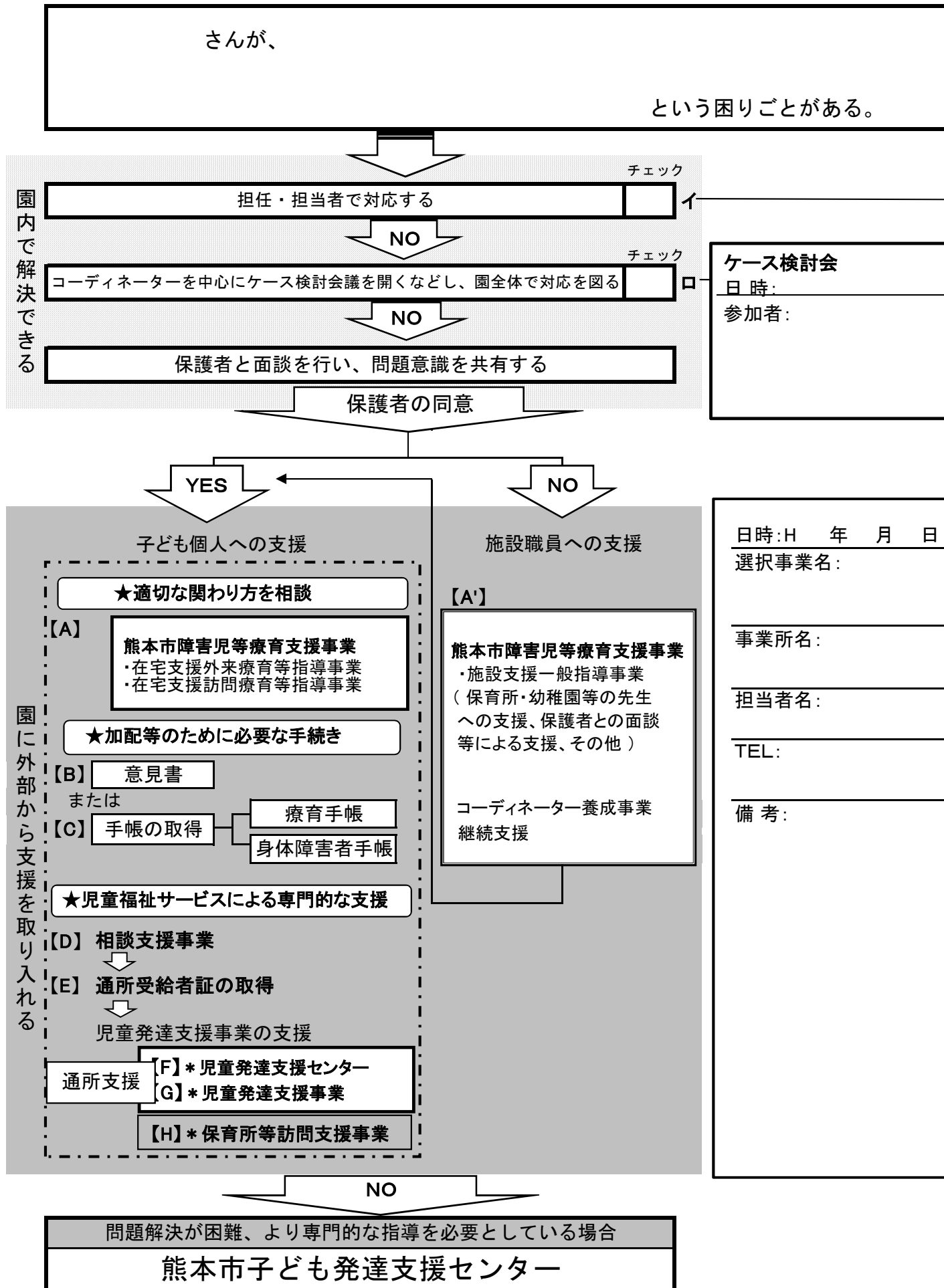
送迎をし、一緒にその場に居なければいけないことから、親御さんがボウリングに興味や関心面白さを共有できるご家庭は続いても、そうでないところは続きにくく、又、事業所を横断しての取り組みも行われましたが、それぞれの団体や事業所としてそれまで使い慣れている場所をお持ちのところは、そこを使うということで広がりはありませんで推移したようです。どこに集まるのか、どのような方法で実施するのが鍵となるようです。(募集の方法も含めて) 又、どのような余暇活動を望んでいるのかも重要です。

子ども部会は今年度、余暇活動の冊子を発行しようとしています。それは、今/かつて余暇活動を利用した人から、ご紹介頂き、主催者にお会いし、お話しを伺い、その活動場所を尋ね、場所や空気を感じ取り個々の相談、求めるものに出来るだけ近いものをご紹介できるように良く取材をして応えられる物にしたいと考えております。

* 3、障害児保育に関する具体的な提案

この件につきましては、個別支援のためのフローチャートを添付し、その他の点については、当日資料や経過をご報告したいと考えています。フローチャートについてのご意見を是非お寄せ頂きたいと思っております。

気になる子ども達への支援として 保育所・幼稚園の先生のためのフローチャート



熊本市子ども発達支援センターに記入して頂く

- ・保護者・職員向け研修会
- ・施設長研修会
- ・コーディネーター養成事業

【A】 熊本市障害児等療育支援事業……【福祉のしおり P.10】 (以下の3つの事業があります)

- ・施設支援一般指導事業
保育所等施設に出向き、施設職員に相談や助言を行います。必要な場合は、障害のある子どもやその家族へ直接支援を行います。
- ・在宅支援外来療育指導事業
- ・在宅支援訪問療育指導事業
事業所に来ていただいたり、ご家庭等に訪問して療育、相談、指導を行います。

実施事業所

- ・くまもと江津湖療育医療センター
- ・ひばり園
- ・済生会なでしこ園
- ・三気の家

【B】 [障害児保育補助金]の受給で、職員の加配や環境整備等ができます。 この補助金を受給するためには対象となる子どもに対する意見書、或いは療育手帳や身体障害者手帳が必要です。

手続き

- ・各区役所子ども保健課
- ・子ども発達支援センター
- ・熊本市保育・幼稚園課
- ・医師

【C】 手帳を所持することで、様々な福祉支援が受けられ、家族支援(特別児童扶養手当受給等)にも役立ちます。 ※ 手帳取得は、保護者の移行に沿って勤める必要があります。

手続き

- ・各区役所福祉課
- ・各総合出張所
- ・子ども発達支援センター

【D】 【F】～【H】の児童福祉サービスを利用するためには、居住地の区役所に申請し、相談支援事業所で利用計画を作成してもらいます。

手続き

各区役所福祉課 → 相談支援事業所【福祉のしおり P. 10】

【E】 上記利用計画をもとに、利用できる支援の内容や支給量を熊本市が決定し、[通所受給者証]が発行されます。

【H】の実施事業所

- ・くまもと江津湖療育医療センター
- ・ひばり園
- ・済生会なでしこ園

- 【F】 対象となる子どもが単独で通い、一人ひとりに必要な療育・支援を受けることができます。【福祉のしおり P.20】
- 【G】 対象となる子どもと基本的にはその保護者と共に利用し、必要な療育・支援を受けることができます。【福祉のしおり P.20】
- 【H】 実施事業所のスタッフが保育所等に出向き、当該児の集団参加や生活上の課題に対して個別に支援します。

※ 家庭支援が必要な場合は、一般相談支援を実施している相談支援事業所にご相談ください。

以上の詳しい内容は、熊本市のホームページに掲載されています。
<http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/default.asp>
また、各園にお配りしています「福祉のしおり」にも掲載されています。

平成25年度 第1回熊本市障がい者自立支援協議会 就労部会報告

昨年度の実施報告（*平成24年度第4回自立支援協議会の報告書 参照）

平成24年度は、「ガイド・PR班」、「事例班」、「研修班」、「福祉計画班」、「ライフワーク班」の5班に分かれ、それぞれに掲げた目標を達成するために作業に取り組んできました。各班、目標を達成し成果を出しています。

今年度の取り組みについて（案）

今年度第1回目の就労部会にて各作業班の取り組み内容等の説明を行いました。今年度は、昨年度の5班から「ガイド・PR班」、「研修班」、「福祉計画班」の3班に縮小整理しています。各班のリーダーより作業内容を説明し、サブリーダーを選出。第2回目の部会にて各班の年間目標と具体的な実施計画を検討し、第3回目の部会より作業をスタートする予定となっています。

また、昨年度に引き続き、各班のリーダー、サブリーダーと事務局で運営委員会を設営し、部会がスムーズに進行するよう、就労部会とは別の日時に話し合いの場を設け進捗状況の報告や今後の進め方等についての検討を行っています。

【各作業班の目標・計画（案）】

研修班 参加者の就労のスキルアップを目的とした内部研修を毎月開催
内部研修の開催と同時進行で主催研修会を開催

ガイド班 昨年度作成したガイド集の更新、バージョンアップ
情報発信集「しごといく」の第2弾を作成

福祉計画班 「熊本市障がい福祉計画」に反映させていくための就労部会独自の福祉計画の検討
就労継続支援A型・B型事業所へのアンケート調査の継続
はーとアラウンドとの共同作業の実施

今後の計画について

別紙の年間行事計画に沿って、班ごとに作業を進めるとともに、就労部会全体で主催研修会の開催に向けての準備をすすめていく。

運営委員会の設置

各班のリーダー、サブリーダー、事務局である障がい保健福祉課と熊本就業・生活支援センターで構成された運営委員会を設置（計22名）。就労部会の進行を行うとともに、出された意見を検討、整理、企画を行う機能を設けていく。

【年間事業計画(案)】

取り組み内容	
4月	○部会全体の年間計画の提案 ○各作業部会（ガイドPR班・研修班・福祉計画班）での年間実施計画の検討
5月	○各作業部会での年間実施計画策定
6月	○以下の内容で部会を進行
7月	①部会長挨拶 ②研修班によるミニ研修会（毎月1回か2カ月に1回）の開催 ③各班での作業を進行
8月	ガイド・PR班 i) ガイド集の更新・バージョンアップ ii) 情報発信誌「しごといく（第2弾）」の作成
9月	研 修 班 i) ミニ研修（内部向け）の開催 ii) 主催研修（外部向け）の開催
10月	福 祉 計 画 班 i) 就労部会福祉計画の作成（障がい保健福祉課との連携作業） ii) 就労支援継続A・B型事業所の調査 iii) はーとアラウンドとの共同作業
11月	④各班の報告 ⑤情報提供・共有
12月	○中間報告会（各班の進行状況の報告） ○主催研修会の打ち合わせ
1月	○主催研修会の準備 ○各班での作業の仕上げ
2月	○主催研修会の開催（日時は未定） ○各班での作業の仕上げ
3月	○平成25年度まとめ ○平成26年度の計画・検討

【備考】

- ・参加者の連帯感を深めるために、今年度は昨年度の作業班を5班から3班に組み直す。参加される一人一人が主役となるよう役割を担い、充実感を持てるよう作業に取り組んでいく。
- ・これまでの就労部会の活動を通し、熊本市障がい保健福祉課との協力体制が作整い始めている。今年度はより一層連携を深めるため障がい保健福祉課との共同作業を検討し実施したい。
- ・様々な機関や立場の異なる方々が集まる部会はたくさんの情報が集まる場でもある。今年度は、情報の発信、共有の場として有効に活用できるよう情報提供の時間を設けることとする。
- ・昨年度に引き続き、部会の進行については各班のリーダー、サブリーダー、事務局のメンバーで構成された運営委員会を設置し、就労部会とは別に時間を設け進行状況の報告や次回の作業内容についての検討を行う。また、就労部会で出された意見が埋もれてしまわないよう、運営委員会で意見の整理や検討、新たな企画等を行う取り組みも検討している。

課題解決WG 平成 24 年度報告

防災について 4 月～9 月

①熊本市の防災対策についての説明

避難場所、備蓄品、備蓄倉庫、防災倉庫、発電機等の設備状況について

②九州北部豪雨による各施設の被害状況・取り組みについてアンケート

- ・相談支援事業所に「各施設及び利用者の被害者状況」「災害時・災害後の取り組み」「今後、災害時に対し相談支援事業所として取り組もうとしていること、取り組むべき課題等」についてアンケートを実施。
- ・実際災害が起こった時に、利用者に向けての情報や指示を発信していくことと、相談支援事業所・関係機関との連携をしていく。

③相談支援事業所としての対応

- ・災害時要援護者避難制度の普及を勧める
- ・各事業所において、災害時連絡票・マニュアル等の作成
- ・相談支援事業所に関わっている方に「災害時連絡票」を活用して頂き、災害時の避難についての意識づけ、避難経路の確認をしていく。

計画相談支援等について 10 月～3 月

テーマ設定の経緯

平成 24 年 10 月から始まった計画相談について、各相談支援事業所では戸惑いがあり、新規相談支援事業所の参入もあることから、計画相談について話し合うことに決定。

計画相談対応について、これまでの取り組み

①熊本市の相談支援担当者へ質問、要望」アンケート実施

⇒文面にて回答頂き、不参加事業所にも配布。

今後、新規の相談支援事業所へも Q & A として参考資料となる。

②相談支援事業所間の情報交換、情報共有など

- ・対応利用者数、対応可能な利用者数
- ・計画相談対応例紹介

③相談支援部会立ち上げについての検討

平成 25 年 5 月 17 日
第 1 回熊本市障がい者自立支援協議会

課題解決WG(相談支援部会) 平成 25 年度計画案

- ① 開催日時 25 年 4 月～8 月までは毎月開催 その後は 2 ヶ月に 1 回予定。
第 3 水曜日 15:00～17:00 ※必要に応じて毎月
- ② 場 所 ウェルパル
- ③ 参加者 熊本市職員(自立支援協議会担当者、相談支援担当者)
相談支援事業所 ※会議内容に応じた関係者(必要時)
- ④ 会議内容
 - ・計画相談の在り方、情報交換、情報の共有
 - ・基本相談(困難事例等)の検討
 - ・相談支援専門員の資質向上を目的とした勉強会の開催
- ⑤ 会議の進め方
 - ・グループワークを中心とした話し合いを行い、その後全体で共有・協議を行う。
 - ・スムーズな運営の為、実行委員を 3 名程選定し、部会長と共に事前協議を行う。
- ⑥ 25 年度計画
 - ・部会長、副部会長選出
 - ・部会の方向性、長期目標の決定
 - ・計画相談の体制整備
 - ・相談支援事業所における実務内容の確認
- ⑦ その他
5 月 15 日(水)第 2 回課題解決WGにて上記の内容の再検討を行う。